

電原総第34号
平成23年3月31日

雲南市長
速水雄一様

中国電力株式会社
取締役社長
山下 隆

島根原子力発電所に係る原子力安全協定の締結並びに
津波対策の強化等安全対策の徹底について(ご回答)

このたびの東北関東大震災による東京電力福島第一原子力発電所で発生しております事故につきましては、皆さまに多大なご心配をおかけしており、こうした事態は決して起こしてはならないと改めて強く思っております。

今後、徹底的に原因究明、対策の検討が行われるものと考えておりますが、島根原子力発電所においても、現時点の情報から考えられる対策を迅速に実施するとともに、新たな知見にも適切に対応し、皆さまに安心していただけるよう、安全確保に万全を期してまいります。

さて、平成23年3月23日付け「島根原子力発電所に係る原子力安全協定の締結並びに津波対策の強化等安全対策の徹底について」(総務第598号)によりお申入れのありました件につきましては、下記のとおりご回答いたしますので、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

記

1. 島根原子力発電所に関する安全協定を雲南市と早急に締結すること。

現在、締結しております安全協定については、島根県が県内市町を包括する広域の地方自治体という立場から、また、松江市は、立地自治体という特殊性から締結しております。

しかし、福島第一原子力発電所の事故において、広範囲の方々に避難や屋内退避の指示がなされている状況を踏まえれば、今後、国など関係機関で原子力災害への対応が見直されるものと考えており、当社としては事態の推移を見守りながら貴市との協議を継続してまいりたいと考えております。

何卒ご賢察のうえご了承賜りますようお願い申し上げます。

2. 島根原子力発電所における津波対策等の強化など安全対策をより一層徹底すること。

福島第一原子力発電所の事故については、現在、事態の推移を注視しながら、事実関係の把握・情報収集に努めているところですが、島根原子力発電所について、津波に対する更なる信頼性向上の観点から、現時点での津波対策を取りまとめ、既に一部実施しております。

また、昨日（平成23年3月30日）、経済産業大臣より「平成23年福島第一・第二原子力発電所事故を踏まえた他の発電所の緊急安全対策の実施について（指示）」の文書を受領しました。この指示文書に基づき、迅速かつ適切に対応していくとともに、今後も情報収集を継続してまいります。

3. この度の福島第一原子力発電所の事故原因を踏まえ、貴社が島根原子力発電所において取られた安全対策について、住民に向け、適切でわかりやすい情報提供に努めること。

福島第一原子力発電所の事故については、今後、徹底的な解明が行われるものと考えております。新たな知見には、適切に対応してまいります。

また、現時点での津波対策につきましては、既に一部実施しているものを含め、その対策内容をホームページ、新聞紙上等を通して広く積極的な情報提供に努めてまいります。

以上